

| 岡山県公報                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  | 発行 岡山県                                                                                                                                                         |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |                                                                           |        |
| 目次                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  | 担当課（室）                                                                                                                                                         |        |
| <p>〇 特定施設の構造等変更許可申請</p> <p>〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定</p> <p>〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定</p> <p>〇 精神通院医療を担当する医療機関の指定</p> <p>〇 指定居宅サービス事業者等の指定</p> <p>〇 漁船保険付保義務発生のための同意の認定</p> <p>【公 告】</p> <p>〇 一般競争入札の実施</p> <p>〇 特定非営利活動法人の設立認証の申請</p> <p>〇 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請</p> <p>〇 特定非営利活動法人の合併の認証の申請</p> <p>〇 落札者等の決定</p> <p>〇 一般競争入札の実施</p> <p>〇 土地改良事業計画の変更の認可</p> <p>〇 農用地利用配分計画の認可の申請</p> <p>〇 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了</p> |  | <p>環境管理課</p> <p>健康推進課</p> <p>〃</p> <p>長寿社会課</p> <p>水産課</p> <p>危機管理課</p> <p>県民生活交通課</p> <p>〃</p> <p>情報政策課</p> <p>農政企画課</p> <p>耕地課</p> <p>農村振興課</p> <p>建築指導課</p> |        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |                                                                                                                                                                | 目次     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |                                                                                                                                                                | 担当課（室） |

◎岡山県告示第二百八十九号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の構造等の変更許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年六月五日

岡山県知事      伊原 木      隆      太

1    申請の概要

(1)    申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名    称    品川開発株式会社

住    所    岡山県備前市三石2638－2番地

氏    名    代表取締役社長    吉原    彰

(2)    工場又は事業場の名称及び所在地

名    称    品川開発株式会社    品川三石鉱山

所在地    岡山県備前市三石2638番地

(3) 特定施設に関する事項

変更なし

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

| 排 水 口 番 号                    | No. 5 ～ 7 |     |
|------------------------------|-----------|-----|
| 区 分                          | 新設（雨水）    |     |
|                              | 通 常       | 最 大 |
| 水 量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ） | 0         | 0   |
| p H                          | —         | —   |
| B O D（ $\text{mg}/\ell$ ）    | —         | —   |
| C O D（ $\text{mg}/\ell$ ）    | —         | —   |
| S S（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| T－N（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| T－P（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| C u（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| Z n（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| F e（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| M n（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| C d（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| P d（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| A s（ $\text{mg}/\ell$ ）      | —         | —   |
| F（ $\text{mg}/\ell$ ）        | —         | —   |

## 2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成27年 6 月 5 日から同月26日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び備前市役所

◎岡山県告示第二百九十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十七年六月五日

指定した医療機関

名 称

新見堂薬局

ザグザグ薬局中庄店

所 在 地

新見市新見九八八

倉敷市中庄七一

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定年月日

平成二十七年五月一日

平成二十七年五月三日

◎岡山県告示第二百九十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十七年六月五日

岡山県知事    伊原木    隆    太

指定を辞退した医療機関

名    称

所    在    地

辞    退    年    月    日

株式会社新見堂薬局

新見市新見九八八

平成二十七年四月三十日

ザグザグ薬局中庄店

倉敷市中庄一一一

平成二十七年五月三日

◎岡山県告示第二百九十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

デイサービスセンターさくら木

2 所在地

岡山県赤磐市河本四八八番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人優風会

2 所在地

岡山県赤磐市河本四八八番地一

三 指定年月日

平成二十七年六月一日

四 介護保険事業所番号

三三七二二〇一三五四

五 サービスの種類

通所介護

介護予防通所介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

小北リハビリ型デイサービス絆

2 所在地

岡山県笠岡市甲弩一八〇七番地四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

|          |                    |                  |
|----------|--------------------|------------------|
| 1        | 名称                 | 株式会社リハビリ型デイサービス絆 |
| 2        | 所在地                | 岡山県笠岡市二番町五番地一三   |
| 3        | 指定年月日              | 平成二十七年六月一日       |
| 4        | 介護保険事業所番号          | 三三七〇五〇〇九三〇       |
| 5        | サービスの種類            | 通所介護             |
| 介護予防通所介護 |                    |                  |
| 1        | 事業所の名称及び所在地        | リハスタイル    ひかり    |
| 2        | 所在地                | 岡山県真庭市中三一三番地八    |
| 2        | 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 株式会社悠誠           |
| 1        | 名称                 | 株式会社悠誠           |
| 2        | 所在地                | 岡山県真庭市中三一三番地八    |
| 3        | 指定年月日              | 平成二十七年六月一日       |
| 4        | 介護保険事業所番号          | 三三七三四〇一二二七       |
| 5        | サービスの種類            | 通所介護             |
| 介護予防通所介護 |                    |                  |

◎岡山県告示第二百九十三号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第百十二条第一項の規定による同意があつたものと認めた。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

加入区の名称 北木島加入区

〔二一〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

## 1 調達内容

### (1) 調達件名

岡山県防災行政無線機能強化業務

### (2) 調達業務の特質等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

契約締結日から平成29年3月20日まで

### (4) 履行場所

入札説明書による。

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第47号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、業務種目の大分類が「1建物等の保守管理」、小分類が「4無線通信設備保守」であり、格付区分がAであるものであること。

(2) 平成17年度以降、元請負人として、この公告に示した業務と同等規模以上の都道府県防災行政無線システムの構築又は改修の請負実績を有する者であること。

(3) 電波法（昭和25年法律第131号）第40条第1項第4号に規定する第一級陸上無線技術士若しくは第二級陸上無線技術士又は電波法施行令（平成13年政令第245号）第2条第3項第1号に規定する第一級陸上特殊無線技士のいずれかの資格を持つ者が在籍しており，適宜この公告に示した業務について補助又は支援の体制をとることができること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(6) この公告の日から落札者が決定する日までの間において，岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で，2(1)の資格を得ていないものは，資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部財産活用課庁舎管理班

電話 (086) 226－7238

(2) 申請書の提出期限

平成27年6月19日（金）正午

### 4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県危機管理課防災通信班

電話 (086) 226－7294

## (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

平成27年 6 月 5 日（金）から同月19日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

### イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ1キログラム超2キログラム未満であるので、注意すること。

なお、入札説明書等のうち、仕様書を除くものについては、岡山県危機管理課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/12/>）からダウンロードすることもできる。

### (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとするが、持参が望ましい。

### (4) 入札及び開札の日時及び場所

#### ア 入札日時

平成27年 7 月17日（金） 午後 1 時30分

ただし、郵送等による場合にあつては、同月16日（木）午後 4 時を受領期限とする。

#### イ 場所

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課地下 1 階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1) の場所に提出するものとする。

#### ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出

を受け付けない。

#### 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書等入札説明書で指定する添付書類を平成27年6月19日（金）午後4時までに、4

(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

#### 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金  
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金  
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法  
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 7 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :  
Functional enhancement of radio communications for disaster prevention  
and administration

(2) Contract period :

From contract date through 20 March 2017

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:30PM 17 July 2015

(tenders sent by mail must be received by 4:00PM 16 July 2015)

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Crisis Management Division, 2-4-6,  
Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, 700-8570, Japan

TEL 086-226-7294

〔二二二〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があつた。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年五月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO 法人空き家空き地管理支援協会

三 代表者の氏名

荒木 隆正

四 主たる事務所の所在地

倉敷市西中新田六三二―一きくやビル二F

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、空き地や耕作放棄地、また空き家等の見回り活動を行い、不法投棄ゴミの処分、清掃、草刈、伐採、防災、防犯並びに住宅及び耕作放棄地の有効活用等を提案し、新たなまちづくりの推進を図り、地域経済社会の創造と発展に関する事業を行い、地域活性化や雇用の創出等、各地域の経済への寄与、高齢者や子どもたちが安全、安心に暮らせる、まちづくりの実現に寄与することを目的とする。

〔二一三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年五月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人津山市障害者福祉協会

三 代表者の氏名

藤田 勉

四 主たる事務所の所在地

津山市山北五二〇番地津山市総合福祉会館三階

五 定款に記載された目的

この法人は津山市及び近隣の障害者に対して、生活資質の向上と積極的な社会参加及び障害者の自立等に関する事業について、企画立案し実現することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔二一四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第三十四条第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の合併の認証の申請があつた。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年五月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 合併する特定非営利活動法人

特定非営利活動法人ウエルネス

荒島 嘉彦

玉野市沼一六三番地二

特定非営利活動法人さんばつ訪問サービス

荒島 嘉彦

玉野市沼一六三番地二

2 合併後存続する特定非営利活動法人

特定非営利活動法人ウエルネス

荒島 嘉彦

玉野市沼一六三番地二

三 合併後存続する特定非営利活動法人の定款に記載される目的

この法人は、地域社会と地域社会で生活する人々を支援する事業を行い、そして各種のネットワークを構築しながら、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

# 平成27年6月5日 岡山県公報 第11691号

〔二一五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

岡山情報ハイウェイ広域イーサ網機器更新業務に係る機器賃貸借 一式

二 契約期間

平成二十七年十月一日から平成三十四年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十七年五月二十六日

五 落札者の氏名及び住所

N T T ファイナンス株式会社

広島市中区立町二番二七号

六 落札金額

一月当たり一、〇五九、三七二円（うち消費税額及び地方消費税の額七八、四七二円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成二十七年四月十四日

〔二一六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県農林水産総合センターで使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成27年10月 1 日から平成28年 9 月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

| 施設名                          | 所在地                  | 納入期間における<br>使用予定電力量 |
|------------------------------|----------------------|---------------------|
| 農林水産総合センター<br>農業研究所          | 赤磐市神田沖1174-1         | 920, 000 kWh        |
| 農林水産総合センター<br>生物科学研究所        | 加賀郡吉備中央町吉川<br>7549-1 | 2, 079, 000 kWh     |
| 農林水産総合センター<br>畜産研究所 (管理棟)    | 久米郡美咲町北2272          | 285, 000 kWh        |
| 農林水産総合センター<br>畜産研究所 (養豚ゾーン)  | 久米郡美咲町北2272          | 108, 000 kWh        |
| 農林水産総合センター<br>畜産研究所 (大家畜ゾーン) | 久米郡美咲町北2272          | 344, 000 kWh        |

|                             |                     |              |
|-----------------------------|---------------------|--------------|
| 農林水産総合センター<br>畜産研究所（まきばの館）  | 久米郡美咲町北2272         | 284, 000 kWh |
| 農林水産総合センター<br>森林研究所 林業研究室   | 勝田郡勝央町植月中1001       | 51, 000 kWh  |
| 農林水産総合センター<br>森林研究所 木材加工研究室 | 真庭市勝山1884－2         | 152, 000 kWh |
| 農林水産総合センター<br>水産研究所         | 瀬戸内市牛窓町鹿忍<br>6641－6 | 495, 000 kWh |
| 農林水産総合センター<br>水産研究所 内水面研究室  | 津山市二宮1878－1         | 45, 000 kWh  |

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の10施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの年間の参考総価金額の10施設分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成26年4月から平成27年3月までの使用実績等に基づくものであり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第46号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(7) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7537

(2) 申請書の提出期限

平成27年7月14日（火）午後4時

#### 4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒709－0801 赤磐市神田沖1174番1号

岡山県農林水産総合センター総務課経理班

電話 (086) 955－0272

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年6月5日（金）から同年7月14日（火）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また，岡山県農林水産総合センターのホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/site/22/>) からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は，持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成27年7月28日（火）午前10時

ただし，郵送等による場合にあつては，平成27年7月27日（月）午後5時を受領期限とする。

イ 場所

赤磐市神田沖1174番1号

岡山県農林水産総合センター 1階 第4会議室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

#### 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成27年7月14日（火）午後5時までに、4（1）の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Electricity for Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture,  
Forestry and Fisheries, Research Institute buildings  
4,763,000 kWh

(2) Delivery period :

From 1 October, 2015 through 30 September, 2016

(3) Delivery place:

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Agriculture (main building)  
1174-1 Kodaoki, Akaiwa-shi

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Biological Sciences  
7549-1 Yoshikawa, Kibichuo-cho, Kaga-gun

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science

(Administrative building)

2272 Kita, Misaki-cho, Kume-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Pig Zone)

2272 Kita, Misaki-cho, Kume-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Cattle Zone)

2272 Kita, Misaki-cho, Kume-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Livestock Science (Makibanoyakata)

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Forest and Forest Products Forestry Laboratory

1001 Utsukinaka, Syoo-cho, Katsuta-gun  
Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Forest and Forest Products Timber

Processing Research Laboratory  
1884-2 Katsuyama, Maniwa-shi

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries, Research Institute for Fisheries Science,

6641—6 Kashino, Ushimado—cho, Setouchi—shi

Okayama Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and  
Fisheries, Research Institute for Fisheries Science Inland Waters  
Laboratory

1878—1 Ninomiya, Tsuyama—shi

(4) Time limit for tender :

10:00 A.M. 28 July, 2015 (by mail 5:00 P.M. 27 July, 2015)

(5) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Okayama Prefectural Technology Center for  
Agriculture, Forestry and Fisheries Research Institute,

1174—1 kodaoki, Akaiwa—shi, Okayama—ken, 709—0801, Japan

TEL 086—955—0272 (direct dial)

〔三二七〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定によ  
り、土地改良事業（計画の変更）を次のとおり認可した。

平成二十七年六月五日

岡山県知事    伊原木    隆    太

一    土地改良事業を行う者の名称

高崎土地改良区

二    地区名及び工種

地区名

工    種

旧会社うら水路

かんがい排水

片崎沖 1

〃

三    認可年月日

平成二十七年五月十四日

〔二一八〕農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により、当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る利害関係人は、縦覧の期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者   |                | 賃借権の設定等を受ける土地         |  |
|----------------|----------------|-----------------------|--|
| 氏名又は名称         | 住 所            |                       |  |
| 原田 龍五          | 倉敷市真備町川辺一三二四―三 | 倉敷市真備町川辺字高屋一六一〇他四筆    |  |
| 渡辺 廣年          | 倉敷市連島町西之浦五二八四  | 倉敷市連島町矢柄字五ノ町四六五八―一他二筆 |  |
| 株式会社岡山西アグリサポート | 倉敷市加須山三〇〇      | 倉敷市黒崎字扇田三七他二筆         |  |

二 縦覧の期間

平成二十七年六月五日から同月十九日まで

三 縦覧の場所

岡山県農林水産部農村振興課及び各県民局農林水産事業部農業振興課

四 申請年月日

平成二十七年五月二十七日

〔二一九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年六月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市山田字中縄手二四九六一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市山田九五一

赤木 大樹

赤木美奈絵

三 許可番号

岡山県指令建指第二〇号